

平成 30 年度 第 4 回 中部森林管理局 国有林材供給調整検討委員会  
( 概 要 )

1 開催日時

平成 31 年 3 月 13 日 ( 金 ) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

2 開催場所

中部森林管理局 局長応接室

3 検討内容

- ( 1 ) 国有林材供給調整対策について
- ( 2 ) 情報交換等
- ( 3 ) その他

4 検討結果

価格解析結果では一部の販売ブロックにおいて木材価格が「定常範囲を逸脱する動き」を確認したものの、各委員からの意見等を総合的に勘案した結果、現時点において国有林材の供給調整を実施する「必要性はない」と判断する。

5 委員意見等

・ 6 ~ 7 月の大雨や台風等の影響が全国的にあったと思うが、木曽谷は比較的供給量があり、人工林ヒノキについては西日本からの買付もあった。需要と供給のバランスの中で一定期間需要があったことから材価が上がっていた。冬場には供給量も落ち込むと予測していたが、積雪が少なかったことから順調に出材され、需要は落ち着いている。

3 月に入って少しずつ需要は出てきていることから供給調整の必要はないと考えている。

・ 岐阜県全体では夏場の猛暑や台風等の影響で出材量が計画に対し落ち込んでいたが冬場に降雪が少なかったことから、ここにきて計画量を確保出来る見込となった。

スギの価格が下がっている要因としては産地的品質の低下と認識している。また、大径材の販売について工夫をしなければならないが、単価が安く用途が少ないことから今後の課題である。

・ 中小の製材工場は丸太の集荷に苦労している。システム販売の販路先になっていないこともあり、原木市場で調達しているが合板より高い単価で原木を買って製材すればするほど赤字となってしまう。

システム販売で一定の価格で安定的に買っている合板工場に丸太価格の底上げをしてもらう必要がある。

・ 並材を市場に出すことが出来なくなっている。市場に出せば手数料等を取られることから、山から大規模製材工場等へ直送する形態になっている。

・例えば自給率を 50 %に上げるため、ヨーロッパでは内地材を 50 %使わなければならないという法律がある。残りの 50 %については合板はダメではなく、合板・集成材以下のものについては輸入材でも良いとなっている。これを加工した製品を輸出して外貨を得るという仕組みになっている。こういった法律のように国が整備しないと、いつまでも同じ議論の繰り返しとなり結果は出ない。ドイツの林業労者は約 135 万人で自動車関連よりも労働人口は多い。森林官でも医者や弁護士と同じくらいの給料を貰っている。そういう仕組みを真剣に考えないといけない。

・ A材は建築材のために使う、そのために補助金を出すとか。そうでなければ木曾の山も合板の餌になりかねない。

・ 国有林とともに A材利用研究会を立ち上げ、なんとか付加価値を見いだせないか議論している。最終的には J A S マークをきっちり取得し、ベイマツの代替材となるような製品を作っていないといけない。乾燥技術を上げるために税金を投入し、人材の確保を図るような事が必要。いくら林道等インフラを整備しても人材が育たなければ山からは材は出てこないし、給料を上げなければダメ。

・ 市場の立場からすると 1 万円の丸太を取り扱ってはいは商売にならないため良材しか取り扱わなくなる。そうすると、市場に入る原木量は少なくなってしまう。